

出雲市立図書館の施設使用料について

- ・利用は、原則市内の団体（小中学校、社会教育団体等）に限ります。
- ・使用料については、令和元年10月1日から基準額が変更となりました。

1. 図書館施設等使用料

図書館	種別	基準額
出雲中央図書館	多目的室	1時間当たり 1,520円
	会議室	1時間当たり 810円
佐田図書館	会議室	1時間当たり 810円
海辺の多伎図書館	多目的室	1時間当たり 1,010円
ひかわ図書館	視聴覚ホール	1時間当たり 1,010円
	会議室	1時間当たり 500円

※冷暖房使用料は基準額の3割相当額を加算します。

2. 学習館施設等使用料（平田学習館【平田図書館2F】）

種別		基準額（昼間）	基準額（夜間）
		午前9時から午後5時	午後5時から午後10時
視聴覚ホール	平日	1時間当たり 2,540円	1時間当たり 3,040円
	土・日曜 及び休日	1時間当たり 3,040円	1時間当たり 3,640円
研修室	平日	1時間当たり 810円	1時間当たり 970円
	土・日曜 及び休日	1時間当たり 970円	1時間当たり 1,160円

※冷暖房使用料は使用料の3割相当額を加算します。

※入場料等を徴収する場合は、基準額の5割相当額を加算します。

※営利を目的として施設を使用する場合は、基準額の10割相当額を加算します。

この場合、入場料を徴収する場合であっても前項の規定は適用しません。

※備付け備品の種類及び使用料は次のとおりです。

種類	単位	基準額
放送設備（アンプ・マイク・CDデッキ等）	一式	1,100円
映像設備（プロジェクター等）	一式	2,200円
スポットライト	1台	220円
フットライト	1台	220円

3. 減免について

次の場合は、使用料を減額また免除します。減免を受ける場合は、減額申請をしてください。

- | | |
|----------------------|------|
| (1) 障がい者団体の使用 | 5割減額 |
| (2) 市内の学校の教育活動としての使用 | 全額免除 |
| (3) 読書活動の普及・啓発に関する使用 | 全額免除 |
| (4) 図書館活動の活性化に資する使用 | 全額免除 |

《お問い合わせ》

- | | | | |
|------------------|----------------|----------|----------|
| ◆出雲市市民文化部出雲中央図書館 | ☎（0853）21-6266 | | |
| ◆市内各図書館 出雲中央図書館 | ☎21-0487 | 海辺の多伎図書館 | ☎86-7077 |
| 平田図書館 | ☎63-4010 | ひかわ図書館 | ☎73-3990 |
| 佐田図書館 | ☎84-9050 | | |